

令和5年度 事業計画

1. 活動方針

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく地域の相談支援事業者がネットワークを作り、互いの活動や地域の実態を情報交換する事で相談支援活動の充実と向上を目指すとともに、相談支援に従事する相談支援専門員の精神的支えになる事を指針とする。

複雑で多岐に渡る相談に対応出来るよう、援助技術の向上を目的に定例的な研修会等を開催すると共に情報の共有を図る。

2. 事業内容

◇通常総会の開催

事業報告及び決算、事業計画及び予算について決定、役員を選出を行う。

◇定例会の開催

相談支援に必要な情報の共有、意見交換および会員間の交流の為に定例会を開催する。

定例会については基本相談に関する事、計画作成に関する事、意見交換等をテーマに、年度内に3回の予定で開催する。

◇福祉情報の共有

会員相互に相談支援にて活用する福祉情報を共有出来るよう、HPの管理・運営およびSNSや共有メール、動画配信などによる情報発信・情報交換を行う。

◇研修事業

相談支援専門員として求められる援助技術、相談実践に活かす事項、また地域の相談支援事業の活性化を目的に講演会等の研修を年度内に3回の予定で実施する。

また、「群馬県宗教団体連合会及び太陽誘電株式会社・同労働組合」からの寄託金を研修費の一部にあてる。

◇会員等へのサポート

会員からの相談支援に関する相談や事業所運営等に関する相談対応の他、相談支援専門員の資格取得や相談支援事業所の新規立上げに関する相談等に対応する。

◇日本相談支援専門員協会の開催する会議および研修等への参加

日本相談支援専門員協会総会および全国相談支援ネットワーク研修会や関東甲信越ブロック研修会等に参加し、その内容の伝達や報告等を行なう。

◇会費の執行

予算案に基づき、適正な会計を行う。